平成 28 年度 第 2 回地域福祉活動計画策定・推進評価委員会 会議録

日 時:平成28年11月7日(月)18:30~20:40

会 場:練馬区役所本庁舎 1902 会議室

1. 事務局長挨拶

本日はお忙しい中、第4次地域福祉活動計画、第2回策定・推進評価委員会にご出席いただきありがとうございます。今日は立冬ということで、日もだいぶ短くなり、気温もだいぶ下がって、コートが無いと寒い季節となってきました。社協の第4次地域福祉活動計画も2年目に入りネリーズ懇談会を始めたり、少しずつではありますが、目標に向かって進んでいると思っています。しかしながら区の方も、考え方の変化やいろいろな動きがあり、この後説明もありますが、障害者就労促進協会との統合など、計画の策定時には想定のつかなかった状況があり、そういう意味でいうと社協も周りの状況が変わることで対応を考えていかなければならないところにきています。今日は区の福祉部管理課長、協働推進課長にも参加をいただいて、区からの説明を受けた中でそれを踏まえて、今後の第4次地域福祉活動計画をどのように進めていくか、皆さんのご意見をいただきながら推進方法を考えていきたいと思う。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 配布資料確認

資料説明

・資料修正 (レジュメ): 4. 平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりの見直しについて →平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりの実施方法の見直しについて

3. 第4次地域福祉活動計画の進捗状況 資料1~3

A3の資料1 (イメージ図) を参照

委員長 : それでは今年度第2回の地域福祉活動計画策定・推進評価委員会を始める。

最初に第4次地域福祉活動計画の進捗状況をお願いします。

職員: :練馬区を4つに分けて示している。それぞれの拠点については青で示している。

まず小地域福祉活動については、第3次では豊玉と光が丘もモデル地区として取り組んでいる。とよこん、子育て部会など取り組み始めている。光が丘は、少し離れているが、土支田のどんぐりの家も週に1回のサロン、子供食堂なども行っている。大泉・関町ボランティアコーナーも拠点として、区の取り組みと協力しながら進めている。

ネリーズの取り組み状況は中央の緑で示している。現在ネリーズ登録者は300名となった。ネリーズは4つの地区懇談会を地区ごとに行っている。本日の資料2の中で石神井地区と光が丘地区の報告書をつけている。今後の予定については資料3のスケジュールをご覧いただきたい。定期的にネリーズ通信の発行をしている。全地区の懇談会は、シンポジウムとして飯村委員にお願いし、基調講を、山浦委員長、明星副委員長にもご協力いただいて開催する。地区懇談会も今年度各地区で2回目も開催する予定である。ネリーズかるたも、さまざまなことを話し合うツールとして作成する。ネリーズがさらなるネリーズにつなげていけるように取り組んでいく。

きららの利用者が当事者活動に参加する中で、懇談会にも参加し、他のメンバーにも声をかけてくれるようになった。職員との関係だけではなく、ネリーズとして懇談会に参加することがとても新鮮だったというご意見をいただいている。どんぐりの家では、最初は否定的な意見もあったが、説明や活動を重ねる中で地域にはやっぱりこういう場所は必要なんだ、という意見もいただいたり、さまざまな変化があり、地域も変わってきたと実感がある。社会福祉法人のネットワークも、昨年

度から取り組み初め集まりを3回実施した。今年度は地域別でも取り組みはじめている。

地域密着連携事業も、練馬、石神井、大泉で取り組んでいる。これらは社協のどの部署ということではなく全部署的な取組みとして行っている。

委員長 : 第4次地域福祉活動計画の目玉をネリーズとしていろいろな動きを工夫して図に表してくれている。何かわからないこととか、ここは聞いてみたいことはありますか。

地域密着連携事業は、光が丘には書いていないがまだないのか。

職員: この事業は研修センターが担当している。障害福祉の事業所同士が地域で顔の見える関係を作って利用者支援、サービスの向上を図ることを目的に始まっている。現在3年目になるが新しい地域には人員的なこともあるので設置まで至っていないが、光が丘、北町を計画中である。

委員長: いろいろな名前のコーディネーターがある。ちゃんと理解できているか。皆さんお分かりでしょうか。

副委員長:見守りコーディネーター、生活支援コーディネーターの違いを説明して欲しい。

職員

: 先の説明と重複する部分もあるが、見守り支援コーディネーターというのは、練馬区のゆるやか に見守りあえる事業の中から始まった。直接練馬区の職員がその地域に出向き、地域の皆さんと 課題に取組むということで始まった事業で、それに対して社協はアドバイスや、いままでの地域 福祉コーディネーターとしてのノウハウを提供する形で応援・協力してきた。それが大泉西と谷 原で第4次地域福祉活動計画では見守り支援コーディネーターとして位置づけて書かせていただ いている。生活支援コーディネーターは、改正介護保険事業の中に法律上位置づけられているも ので自治体に総合支援事業として降りてきたので生活支援コーディネーターについては社協が受 託した。生活支援コーディネーターや見守り支援コーディネーター、第3次計画から行っている 地域福祉コーディネーターとか、委員長がおっしゃるように住民の皆さんにとっては、やってい ることが同じ内容に感じられるのではないか。もちろん生活支援コーディネーターは介護保険の 高齢者の分野で、見守り支援コーディネーターは、ゆるやかに見守ることに焦点を当てているが、 そもそもそれを包括しているのが社協のやってきた地域福祉コーディネーターなので第4次地域 福祉活動計画においては、それぞれのコーディネーターを総称して、地域福祉コーディネーター と言わせてもらっている。生活支援コーディネーターは、全区に一人配置、見守り支援コーディ ネーターは、大泉西と谷原といずれは北町ということで委託を受けており、イメージ図には書い てある。質問にはなかったが、このイメージ図に、二重三重に取り組みや事業が展開されている ことを示したかった。研修センターが行っている地域密着型連携支援事業、見守り支援コーディ ネーターの活動や、地域福祉コーディネーターの配置で小地域福祉活動、これらのことは基本的 には練馬区の策定している地域福祉計画の中で区の大泉、谷原を中心に、また今後、北町エリア、 に練馬区の職員が出向いてやっていくと想定していた。社協の第3次地域福祉活動計画において は、モデル地区として豊玉、光が丘から始めたが、地域福祉計画と連携して、取り組んでいった 方が良いと考えて、大泉、谷原をターゲットに、見守り支援コーディネーターの活動と合わせて 取り組んでいる。例えば、研修センターが地域密着連携事業についても豊玉から始めて、大泉、 谷原と進め、今後、北町を検討していくことにしていることがひとつの層にあったり、社会貢献 事業のネットワークづくりの連絡会についても、福祉事務所の4つの単位を意識して取組んだり、 というようにと考えている。一度には進めていけないが、区の活動にあわせてやっていることや、 二重にも三重にも全体で取り組んでいることを示していることをご理解いただきたかった。

委員: それだけ新しい取り組みだから理解するのに少し時間がかかる。

職員:地域を二重三重に様々な取り組みを重ねて進めているというようにご理解いただきたい。

委員長 : 縦糸と横糸の感じで面になって広がっていくということですね。

職員 : 縦糸と横糸としてやるのにまずは豊玉と光が丘で小地域福祉活動に取組んだ。想定ではそこから徐々に広げていくつもりではあったが、地域福祉計画で大泉、谷原での取組みがあったので少し飛んでそこでもやっていこうと取組んできた。後ほど区からも説明があると思うが、そこをどうやっていくかを含めて、今までの進捗状況をわかりやすく説明する資料であった。

委員長 :取組が何重にもなっているということですね。

職員: わかりにくいところもあるかと思うが、様々な形で取組んでいる中で、その合間をネリーズがいろいろなところにいて活動・発信していっているところが第4次地域福祉活動計画の進捗状況である。

委員 : 資料作成はほんとうに大変ご苦労だったと思う。そもそも社会福祉協議会という組織が住民にとってわかりにくい。社会福祉協議会は多様な事業をやっているが実は住民と一緒につくっていく、それは事業という名前だけでは分けられない様々な活動や事業ということになりにくいことをたくさん行っている。ひとつにはこういう図の形で委員の方々が社協に関わっているということもひとつ。さらにこれから先、ネリーズや住民の皆さんに社協の中身、活動をわかってもらうために、事務局の人だけが動くのではなくて、地域の住民の皆さんが活動を作っていくことのイメージ図みたいなものを作っていくこともあってよいかなと思う。関連してネリーズの300名は、主な概略でよいので、どのような人がなっているのか、年代やネリーズになったきっかけ、以前いくつか報告していただいて学校に副委員長が説明されたというものがあったが、例示的なものがあるとリアリティーがあって、よりイメージが湧くと思うので、どのような人が参加しているか教えてほしい。

職員 : 最年少は7歳の子供も参加している。最高年齢は…ということでしょうか。

委員: 多様な年齢と言われるよりは、より具体的に言っていただいた方がわかりやすいということはある。

河島課長:まずは社協を知っていただいている方から説明していこうと、会員のつどいで最初にネリーズの 説明をした。やはり会員のみなさんが一番社協を理解していただいているということでまずは会 員の皆さんに知っていただき、その場でネリーズに登録していただいた。また社会福祉協議会は 9部署あり、それぞれに運営委員会や運営協議会があるのでその中で運営委員のみなさんにネリ ーズを説明し、理事会や評議員会でも説明し、ネリーズになっていただいた。実際に身近で社会 福祉協議会を支えていただいている方からネリーズのイメージをお伝えする中で、またの問答集 を活用しながらネリーズのイメージを焦点化していったと思う。

職員:加えて、どんぐりの家での懇談会の様子を思いうかべると、地域の障害の通所施設の利用者の方が団体登録していただいたり、高齢者施設が団体登録など4つの団体に登録していただいた。理事会、評議員会だけではなく、権利擁護センターの地域福祉権利擁護事業の生活支援員の役割を区民の方に公募してやっていただいているが、その方たちもネリーズの登録をしている。

職員 : ういんぐでは利用者の皆さんにネリーズとはという説明をして、いろいろな質問を受ける中で、 ご理解いただいたうえ積極的に一人ひとり登録をしてくださる方がたくさんいる。日常的なプロ グラムの中でも、例えば地域の清掃であるとか花壇の整備ですとかバッチを付けて意識を持って 活動し、またそれを他のみなさんに伝えたり「こんな活動もネリーズだよね」と話し合ったりと 輪が広がっている。先ほどきららの利用者の方のお話もあったが、今回のネリーズは障害がある 人もない人も、ボランティアの方もいろいろな人が参加する。そして一緒に地域の福祉の活動を ネリーズというツールを使って考えることを大事していることが大きいかなと思っている。

職員: 日頃、障害のある方は支援を受ける側と捉えがちだが、ネリーズとしてまちづくりを進めている ことである。例えば先ほどの障害者施設の利用者が懇談会に参加することで、知的障害者の理解 が深まったり、他にも障害のある方たちが参加している。バリバリに地域活動をやっている人達 ばかりがネリーズではない。

委員: 今までの世の中は、政府とか官僚が引っ張っていた。今、現実には財政もきびしくなってきて、 ネリーズとか地域福祉コーディネーターのような取り組みで井戸端会議に参加する人を増やして いかなければならなくなった。みなさんは一生懸命にやっているけれど、能動的でアクティブに やっていない人にどうエンジンを持たせるかが大事ということではないか。

職員: 一緒に考えていけるといい。ちょっとした気がついたことだったり、お互い話し合ってそれを発信しあうことがネリーズの良さだと思う。そのことが、あなたがネリーズである意味だよねと考えていけるといい。それが今度のシンポジウムでもご自身では普通のことで気がついていなくても、それが他の人に希望を与えたりすることにつながっていたりするという話をするのでので是非シンポジウムには皆さん参加していただきたい。

委員長 : ネリーズは一方的にやるのではないということがよくわかった。 この図もまたさらに変化していくということですね。

4. 練馬区の取り組みについて※参考資料参照

・平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりの実施方法見直しについて

区職員 :平常時にゆるやかに見守りあえる地域づくりの実施方法見直しについての説明をさせていただく。 今回は、資料はなしでご説明する予定だったが、資料1が大変良く、説明しやすく出来ているの でこの資料を使って説明させていただきたい。本来は福祉部長が説明させていただく予定だった が、所用で欠席のため管理課長から説明させていただく。ゆるやかに見守りあえる地域づくりに ついては、現区長のもとでビジョンをつくり、計画を立て、安心して住んでいくためにはギチギ チではなくゆるやかに見守りあえることが必要で、例えば一人暮らしの高齢者のお宅が今日は洗 濯物が干してあるから、おばあちゃん元気だねとわかるような、誰かが気にしてくれていること が安心して地域で暮らしていくためには必要なのではないか。そういったことからゆるやかに地 域に見守りの裾野を広げていけるような取り組みを行ってきた。そこで資料1の図の点線丸、区 の取組みのモデル地域と考えていたのが、大泉西と関町コーナーのところに書かれている谷原、 光が丘コーナーから出ている北町の3ヵ所を考えていた。この3ヵ所はもう過去形になるが、モ デル地区とし考えをもっていた。昨年の7月に専従の組織を作り、今年の4月から1人から3人 に増やして、取り組みを進めていましたがやはり簡単ではない。進めていくことが難しいのは当 たり前で、最初から考えが甘かったと言えばそうである。区では最初に組織が作られた時に係長 1人、その後2人増やして3人としたが、地域の住民にゆるやかに見守りあえる地域のイメージ を理解できるように伝えていくことが難しい。何をやるのか。無くて困るのか。防災のように準 備して助け合わないと助かる命も助からない。死んでしまうというものではない。あった方がい いですよと説明はしても、無いとこんなことが切実に困るという説明が難しく、盛り上がる活動 につながっていかないのが現状であった。正直、職員が何度行って説明しても「わかるけど、で もね…」ということが続いてメンタル的にも疲弊していってしまった。一方でモデル地区3ヵ所 の中で繋がっていたのは大泉西で、もともとゆるやかに見守りあえる計画の前から、地域活性化 プログラムの中で職員が顔の見える関係を作っていって最終的に育ち、花開き、現在は見守りサ ロンという形で出張所の待合のスペースに出来ることになった。しかしその他の地域が、谷原が 同じように大泉西と花開かせるには後どのくらいの人や労力や手間隙をかけると出来るのか、な かなか現実的ではないという考えがひとつある。もうひとつは、区の取り組みは、ここの点線に もあるようにもともと社協と連携して進めていく取り組みだったので、大泉西の地域で活動する

時にもいつも社協の方がいましたし、社協の方だけではなく、高齢者の事業所や支所の方にも来 てもらっていた中で、区だけではなくて地域の方の支援があって進めてきた活動だった。これか ら数多くやっていくことが現実的なのか考えた時に、いやちょっと待てよ、むしろこれだけ、社 協の方や地域福祉コーディネーターの活動があって、さらにこれだけ地域にネリーズの人達が増 えて地域で活動していく中で、むしろこの取り組みを区が支援する形がいいのではないかという 考え方に変わり、実施方法を改めることを考えた。見守りを広げていくことは今後も必要で大事 あるという考えは変わっていないのであくまで実施方法の見直しということでその点にはこだわ らせていただいた。区が直営で職員を付けて区の職員3人で、さらに今後練馬区全地域に出て進 めていくには何人職員が必要でどれだけの時間をかけるのかを考えるより、このやり方ではなく、 がんばっている社協のみなさんや地域のネリーズなっていただいている皆さんをバックアップす るというより実施方法としては小地域福祉活動を応援することで充実していただければそのこと が見守りの活動も広げていけることになるので、今後はそちらに力を入れたいと考えを改めた。 そういうことなのでここに書いてある、来年度からモデル地区を解除する。社協にはやりやすい 地域や、やり方もあると思うので、今後はモデル地区にとらわれず社協のやりやすい形でやって もらっていい。カッコの見守り支援コーディネーターというのも消える。大泉西の見守りサロン については、地域の方々が やろうとした意欲の基に花開いているものなので、この活動を止める ことはない。これについては、この後説明があるが、見守りサロンについては恊働推進課で関わ って支援していくことなる。来年度はやり方の変更させていただくということである。

委員:避難拠点は隣近所、見守りが大切、人間関係がないと難しい。ネリーズみたいな心がないと出来ない。となりの人がどうしているか、お互いに助け合っていくことが大事だと区が説明することが大切。

区職員:まさしくおっしゃるとおり。報酬があるわけでない。ネリーズはバッチひとつである。ネリーズのような気持がある人がいてこそ地域で安心して住み続けられる。それが大事である。

委員: そういう気持ちを育てることが区の役割の大事なところ。マンションとかで人との関わりなんか わずらわしくてなくてもいいと言っていた時代から、関わりをもたなければ生きていけないと世 の中も変化してきた。協働とはそういうこと。

委員: うちの子もネリーズである。さきほどの高齢者の洗濯物の話、ゆるやかな見守りの事例としてはなんとなく少し違和感があった。もともとの計画にあったゆるやかに見守り合えるということが、光が丘の「おっせかいのまちづくり」を作った時に、最初の段階で、住民同士が見守り、見守られるという関係ではなくて「おせっかい」という言葉だったと思う。洗濯物の話だと見守る側と見守られる側になるので計画上、見守り合えるという思いがあったのかどうなのか、また具体的にネリーズをどのように支援していくのか聞きたかった。

区職員: 見守り合えるの「合える」の部分は、目標があって見守り合えるという言葉を使ったのではないのではないか。ネリーズのように支えられる側だけではなく支える側にもなる。障害者の散歩の時間が小学生の登下校の見守りにつながることもある。洗濯物を干している高齢者の方も別な場面では、子どもの登下校を見守っていたり、活躍する場面があるということもある。ネリーズのチラシの夜道を明るくするために電気をつけているということもあるように一方的ではなくて、地域に住んでいる人がお互い出来る範囲のことをすることで繋がっているかもしれない。もうひとつのネリーズをどのように支援するかとのことですが、私どもとしてもどのように支援できるのか考えている。今度のネリーズを増やすイベントも喜んでこちらとしては後援だったり共催だったりで応援したい。ネリーズを増やすことは区議会からの要望もあるので積極的に行っていきたい。

委員: 見守り合えるということはそこに意思があるということ。意思がなければ布団がほしてあっても元気かどうかわからない。新聞が溜まっていてもおかしいとも思わないのではないか。それぞれお互いに意思を持つことが必要でそれが助け合うことなのではないか。

職員: 今の説明が、地域福祉計画の38ページの図「ともに支えあうだれもが自由に社会参加のできるまち」気づきがあって、行動して、理解・共感してそれが循環していると考えてきたのだと思う。 それが見守り合えるということになり、地域福祉活動計画と合う部分だと確認した。

委員: 昔は助け合わなければ生きていけない。自分の家族だけでは田植えは間に合わない。助け合いが必要だった。今の言葉で言えばゆるやかな見守りなのか。頼まれればすぐ動けるようにしているということ。

・区民協働交流センターの取り組み 資料4

区職員 :区民協働交流センターの所長も兼ねている。

協働についての考え方を説明させていただく。参考資料として区政改革計画をご覧ください。最 初のページの策定にあたっての区長のメッセージがある。下から6行目、区民参加と協働に向け てとあり、今、前川区政の区政改革の柱が区民参加と協働の仕組みづくりを掲げている。行政だ けが全てをやるのではなく、社協や地域の団体を含めて地域のみなさんと考えながら一緒にやっ ていくという取り組み。区民参加と協働のために、今年4月に協働推進課が新たに組織された。 区民協働交流センターは平成26年2年前の4月にオープンしましたが、協働推進課が設置され たことによって運営を行っていくことなった。仕事は大きくふたつあり、ひとつは、区の組織内 部の協働がある。区民と区の協働の考え方が進んでいない部分があり、それを改めなくてはなら ないと考えている。例えば区民と区長で練馬の未来を語る会の取り組みでは、区長が各地域の団 体を訪問して、先日林田委員のところもうかがったところではあるが、実際に活動しているみな さんのお話をうかがう中で区との関係をどうしていけばいいのかという取り組みを進めている。 また内容を知って区との関係をどのようにするかということと、また多くの区民のみなさんに知 ってもらいみなさんと今後どのように進めていくか考えていくために、来年2月に地域活動フェ スティバルを開催する。環境、防災、地域振興など様々な担当部署の組織の縦割りを超えての取 り組み横串をさして区の考え方をまとめていくことが仕事である。もうひとつは区民のみなさん と区との関係、接点を考えることです。(パンフレット参照) 具体的には、区が直営として相談事 業、団体からの相談を受けている。区に対してどのように助けて欲しいか、どのように区のつな いでいくのかということの接点として対応させていただいている。(区民協働推進センターとは …より)

ココネリホールで拠点をもたない団体の場の提供も行っている。

今後の話ではあるが、相談機能の充実をさせていくが、単体で解決できるわけではなく、特に社協にはたくさんの情報をいただいて大変助かっている。皆さんの支えがなくては成り立たない。 社協とは手を取り合って今後行って行きたいと考えている。

委員長 : 質問や要望などありますでしょうか。

委員: 相談事業の説明の中身が社協のボラセンやボランティアコーナーがやってきたことだと思うが、 協働推進課としては、ボランティアセンターの従来やってきたものと違うものなのか。

区職員: 社協と協力してやっていくことが前提であるが、我々としては社協の力はお借りするが同じとは考えていない。特徴は区がやっているので、社協が対応したほうが相応しいものはお願いするし、その逆もあるので連携して対応していきたい。

委員 : 新聞では75歳以上の人口が14歳以下の子どもの人口を上まわったと出ていた。財政が少なく

てお互い助け合わなければならない。日本は未知の世界に進んでいる。協働をすすめるにあった ては、手探りで試行錯誤なのは仕方がない。明確に答えられる人もいないかもしれない。

委員長 :協働交流センターは窓口に来た方をどこにつなぐかが主になっているのか。

区職員:窓口はまだココネリだけなので、最初は受け止めてつなげるのがひとつの役割。すべてを解決できるわけではない。

職員 : 先ほどの委員の質問でもあったが、ボランティアセンターとどこが違うか。できたものに文句を言うわけではなくてお互いに活用し合えればいいなと考えている。区民参加と協働と言っているが、ボランティアセンターは相談があって困っていることに対して具体的に考え、社会資源を作ってきた。例えば障害児が普通学級に通えるように、地域を巻き込んでいくことが役割なのではないかと考え活動に結び付けていく。なぜ普通学級に通わせたいのか共感して社会資源を作って、行政のサービスに繋いだ時に、また新たな課題を解決していくのかなと考えている。行政は公平を保つ公という立場であるために一人のために何か社会資源を作ることはできないのではないか。逆に言えば区が全体にとって必要なんだと知った時に、区内でも調整をしていただいて区民が参加しやすいようにしていただくのが行政のボランティアセンターの役割かなと分けて考えた。

委員長 : 区と意見交換がしたい、という住民の相談に対応してもらえることはとてもいい。 相談内容に対して区の窓口でどこが聴いていただけるのか調整して、つないでいただくことはと てもいいと思っている。地域資源を作ってつなげるような活動は、ボランティアセンターにつな いでもらう役割かなと思う。

委員: 区の協働交流センターはあらゆる問題に対応する組織だと思う。社協はそうでなく社会福祉に区切ってやるものではいと考えたが、どうか。

区職員:確かに区では社会資源を育てることは難しい。一方で区がやるべきことで求められていることがある。解決まではわからないが、現実に区に聞いて欲しい、相談したいということは我々区の役割だとは考えている。

社協がやった方が相応しいことはこれから連携していく中ですみわけて連携を考えていければいいのではないか。

・就労促進協会と練馬区社会福祉協議会の統合について 資料5・参考資料

: 就労促進協会のレインボーワークと社協は法的には社会福祉法人と公益財団法人との関係なので 区職員 統合ではないが、一緒になるということで理解してほしい。これについては参考資料の区政改革 計画の40ページに書かれている。外郭団体の見直しについては数年前から検討されていた。似 たような事業、同じような事業、重なっている部分はないのか、それは効果的なのか効率的なの かもう少し見直す必要があるのではないか等である。障害者の支援という観点で社協が担ってい る部分、レインボーワークが担っている部分があるので、その部分がどのくらい重なっているの か、あるいは別々にやっていく方がいいのか、あるいは一緒になることで区民の方にメリットが あって充実が図られるのではないか等、平成27年頃から具体的に検討してきた。区政改革計画 の素案の中で話をしていく中で、実際には社協とレインボーワーク、区も入って、お互い何をや っているのか、どこか重なっているところはあるのか、あるいは、まだ手をつけられていない障 害者のサービスでやらなければならないことは何があるのか、意見交換をしてきた。最終的には 40ページの下から五行目から書かれているように、障害者就労促進協会は、事業と組織のあり 方を見直し、障害者支援のさらなる充実・強化を図るため、平成30年4月の練馬区社会福祉協 議会との統合に向けて検討を進めている。もう少し具体的に書かれているのがお手元の資料5に なる。これは双方の法人が9月に理事会・評議員会で利用した資料で、同じ資料を利用して説明

をしている。資料の「事業検討部会におけるこれまでの検討状況」については、現在も検討中でまだざっくりとしたものではあるが、社協もレインボーワークもそれぞれ強みがあり、真ん中には協議により確認された障害者福祉の課題等、両法人の強みを生かしながら取組む必要のある課題、例えば、手帳を持っている人以外で生活のしづらさを感じている人や障害があることを自覚していない人など障害者の範囲拡大への対応や、家族の方への支援など総合的な課題の取組、地域との協働による取組などを検討し、統合後の事業展開を話し合っている。ひとつは障害者就労の充実、もうひとつは双方の強みを生かした新たな展開ということでまさしく検討を進めている。12月くらいにはもう少しつめた形で方向性を示し、理事会・評議員会で決議をしていただくことになる。あと1年半、具体的には障害者や家族の福祉サービスだけではなくて、細かいこと、例えば職員の身分や給与のこと、使っているシステムのこと財産のことなど考えていかなければならないことがたくさんあるが部会を作って社協とレインボーと区が課題をつぶしながら、とにかく当事者や家族の方々が統合して良かったねと言ってもらえるように、今やっている就労支援はさらに充実させ、さらにプラスで新しく何をやっていけるのか検討しながら進めていく。平成30年4月に向けて今はまだ中間ではあるが状況の説明とさせていただいた。

委員長 : 障害者就労促進協会と社協の統合について説明していただいた。質問などはあるか。

副委員長:理事会でも申し上げたが、私たちは社協もレインボーワークも一緒に使う立場。一緒になることでより障害者サービスがプラスになって充実していけばいいし、そうなっていってほしい。協働という言葉は好きではあるが、懸念しているのは、少なくともレインボーワークと社協の統合による協働は、協働する相手をどのように尊重できるかが大事だと思う。聞こえてきた話では、現場の職員の気持ちがうまくいっていないのではないかと感じている。このままだとモチベーションはどうなっていくのか。資料を読ませてもらって検討している内容はとてもすばらしいと思っているが、理事とか評議員レベルではなくて、ほんとに職場の職員の気持ちを吸い上げているのかとても気になっている。トップダウンではなく、ボトムアップの地域福祉の大切さを前委員長も話していたがそこは大事にしてほしい。とても気になっている。

区職員:まさしく現場の第一線で働いている職員は確かに不安があると思うが、そこでモチベーションが下がってしまったら良いサービスが出来ないし、良い障害者支援にはならない。どうしたら不安を取り除いて職員のモチベーションを上げて、一緒になってより良い方向性を考えるのはとても大切なことである。社協とレインボーワークが一緒になるということに向けて、課題や新しい方向性を考えるうえで、まずは、課長や部長が入っているものだけではなく、担当者レベルで現場の職員の生の声を吸い上げるように話し合いを進めている。お互いに知り合いたい、もっと生の声を反映させようと、障害者施策推進課が中心になって、現場レベルで毎週、勉強会や作業部会を行っている。さらに仕事以外の場でも交流できることを考えているなど、なるべく現場レベルで検討し、ブレイクダウンしてそれをボトムアップしていくようにすすめている。

委員 : 区民も入って決めた区政改革計画なので結果を受け止めている。レインボーワークとはこれまでも一緒に仕事している立場であるが、今回の統合の件については、レインボーワークの職員も社協の職員もそれぞれに確かに不安はある。以前、福祉公社との統合についてはあまりいい状態ではなかった。その状況を踏まえて今回はそのようなことがないようにお互いが名前を覚えて勉強会を重ねて、お互いを知ろうと出し合ってきていると思っている。

職員 : 法人を合わせることは簡単ではない大変なこと。給与体系も違うし、レインボーワークの職員の 立場でいえば、自分の給料がどうなるのか、身分はどうなるのか。社協の職員になると異動もあ るなどベーシックな不安もあるし、業務についてもいろいろな部分を分かり合って「こうやって いくといいね」とか「こんなこともできるようになるね」とお互いの仕事や何に苦労しているこ とかを分かり合おうとしている。レインボーワークのスキルを活かした就労支援の部分でも、家族支援で権利擁護事業や生活サポートセンター事業を利用したり、メリットをお互い考えながら、時間をかけて丁寧に検討し、交流会などもしながらお互いの壁を低くして、1年半後は一緒になって良かったねとなるように考えていきたい。そのためにはまずは職員が知り合って、仕事の中身がわかって一緒になるとお互いが助かること、プラスになることを職員が見出していくことが大切だと思っている。ネガティブではなくポジティブに考えて組織を預かる身としてはご懸念の部分がないように十分留意してすすめていく。

5. 今後の第4次地域福祉活動計画の推進方法について

: 今後の小地域福祉活動の推進方法については、3. の進捗状況で示したように、今後も各拠点での 職員 取り組みの充実を図りながら、社会福祉法人との連携による社会貢献事業、地域密着型連携支援 事業、地域福祉コーディネーターと住民や地域団体等との関わりとあわせて、ネリーズ(地域福 祉協働推進員)の皆さんとともに、地域で安心して住民が暮らしていけるよう顔の見える関係づ くりの構築やつながりを築きながら各取り組みを進めたいと考えている。第4次地域福祉活動計 画策定当初は、練馬区の地域の見守り拠点事業のモデル地区である出張所を拠点とした西大泉地 域、谷原地域、のちに北町地域において、「平常時にゆるやかに見守り合える地域づくり」として、 大泉、関町、光が丘の各ボランティア・地域福祉推進コーナーの職員が、それぞれ地域福祉コー ディネーターとして関わり、住民、練馬区の職員と一緒につながり、築き始めた経緯もあるが、 現在、区の計画の実施方法が見直されているところである。区の計画の実施方法の見直しによっ て、平常時に見守りあえる地域づくりについては、出張所単位での取り組みから社協が取り組む 小地域福祉活動推進を充実していくことが、「つながり見守る地域づくりの実現」の目標として設 定されたため、今後、社協として取り組めるところから小地域福祉活動を推進してゆく状況にな った。また外郭団体の見直しにより平成30年4月を機に、就労促進協会と練馬区社会福祉協議会 の統合が予定されている。加えて、先に練馬区よりご説明の合った通り、平成27年4月より区民 協働交流センター、平成 28 年 4 月から協働推進課が運営を行っている。今後も、協働交流センタ ーについては、民間である社会福祉協議会と直営との協働により、広い意味で直営と民間が同じ 目的を持って地域団体の相談を受け、対応していくことになっている。社会福祉協議会は小地域 福祉活動を推進するにあたり民間の立場として、住民とのかかわりや協働においても、住民とは 常に対等であることを大切にし、一緒に考え、一緒に取り組んでいきましょうというスタンスで 職員が地域に出向き、住民同士顔の見える関係をつくりながら、住民主体による、よりよい地域 づくりのための活動の後方支援や側面支援をおこなっていく。今後、協働交流センターの役割に おいては、民間である社協らしさや社協の強みと区の直営の強みなどをどのよういに出し合って いけば良いか、区民にとって区と民間が一緒にやって良かったと思えるようになるために、どう やったら良くなるかを考えていく必要があると思われる。一定程度役割のすみ分けを行っていく 必要があると思われるので、社協の強みをどのように捉え、お互いにどのような強みを生かして 連携をしていけばよいか等のご意見をいただければと思っている。また、第4次地域福祉活動計 画も平成27年度から取り組みはじめ、来年3年目を迎える。区の計画の実施方法の見直しや平成 30 年度に迎える大規模な組織改編など、社協を取り巻く環境が大きな変化している。策定委員の 皆さんとは、まずは、現状や実態を共有させていただきながら、今後の第4次地域福祉活動計画 の推進方法を一緒に考えていきたいと考えている。このように練馬社協を取り巻く環境が大きく 変化する中で、第4次地域福祉活動計画を策定当初のそのままで進めてよいかどうか、また、現 在、活動計画(P21)の「日常的なつながりを深める(地域の気づきの視点)」の中の具体的な取 り組みの中で、「出張所を拠点とした地域でゆるやかに見守りあえることを目指し、地域福祉コーディネーターがその地域に出向き、住民が主体的に地域課題を発見、共有、解決できるよう支援し、住民とともに地域づくりに取り組む」と掲げていたが、中間報告的なものを別冊子で作ったほうが良いかどうかも含め、第4次地域福祉活動計画自体の見直しを検討する必要があるか否かなどの話し合いもできればと思う。今後、ネリーズについても、エリアや拠点の活用方法含め、その広げ方やつながり方、また、つながりをつくりながら一緒にどのように住民の皆さんと推進していけばよいか等の協議をお願いできればと考えている。また、十分に住民はじめ行政に伝わりきれていない部分も多々あると思っている。事務局内部でも今後見える化として映像やVTR化、マスメディアの活用などで視覚的に伝えていく方法などの話も出ていますが、様々な方々に広く効果的に社協の活動を知ってもらえる方法についてなどのご意見もいただければと思っている。

委員長 : たくさんご意見や考えることが出されたが、時間の関係で全部は難しいとは思う。 委員の皆さんにここは聞きたいというところはどの部分になるのか。

職員 :一番言いたかったのは、区の方から説明いただいたように、区の実施方法が変わったことで、社協は今後どのように小地域福祉活動を推進すればいいのか。社協のやりやすい方法でとはおっしゃっていただいたが、変わらないのではないかという考え方もあるが、そうは言っても活動計画には、出張所などを拠点した圏域で住民同士が日常生活の顔の見える関係の中で地域でゆるやかに見守り合えると明文化している部分は見直した方がいいのではないか確認したい。また区の協働交流センターができて、ボランティアセンターと協働交流センターとどのように「すみ分け」をするのか。この活動計画推進中の平成30年に社協の組織が大きくなるということもあり、それを受けてこれから計画後半を進めるにあたってどうすればいいのか、皆さんと共通の理解で始まるので、社協の状況を踏まえて感想やご意見いただきたい。

委員 : もともと計画の中の推進方法が4本柱になっていて、一つ目が地域福祉コーディネーター、2つ目がネリーズ、3つ目は全部署がネリーズとともに小地域福祉活動をやっていく、4つ目が社会福祉法人のネットワークづくりを進めていくというものだったと思う。4本の柱はこのままではいいのか。社協は、地域福祉コーディネーターとネリーズはセットで考えているが、区は地域福祉コーディネーターを引き続き応援いただけるのか、ということをお伺いしたい。

職員 : 区は新しいネリーズの取組みを応援したいと言ってくれていると認識している。地域福祉コーディネーターが小地域福祉活動を、西大泉、谷原、北町を引き続き取り組んでほしいと言っているわけではなく、社協の小地域福祉活動を推進するなかで、結果的に見守りの目標に到達でいるということではないか。どんぐりの家やまた他に拠点が見つかればいいし、各部署は引き続き委員会等もあり、職員全体で小地域福祉活動に取組んでいくことで変わりが無い。社会福祉法人のネットワークもこれまでも応援してくれているので揺るぎがないと思っているが、文言の部分は必要があれば変えればいいという認識ではあるが、区としてはどうか。

区職員: 平常時にゆるやかに見守りあえるの部分では、確かに出張所は無くなるがあくまで例示なので、日常生活圏域でというところをひっぱってきていて出張所と使っているだけなので、細かい部分で文言が多少ずれることがあっても到達点は変わらない。基本的には社協で継承していっていただけるのではないかと思っている。そのためこだわらせていただいたのは計画の見直しではなく実施方法の見直しということはきちんとお示したい。西大泉については地域に何度も出向きこのままのやり方で全区的には無理なので、今後はこれまで一緒に連携してやってきた社協がやりやすい形でやっていきますと住民に説明している。サロンは続けていくが、モデル地区を決めてやることはないということでご了解いただいているので社協にはこのままやっていただきたい。

委員:触媒の役割、住民が行動できるように働きかけることが社協の責任、協力者を増やすことが大事。

委員:複雑でなかなかすぐには理解が出来ないが、ネリーズを多く増やすことで社協を知ってもらうことができる。ネリーズ同士の話が広がって、つながりが深まっていけるといい。70代80代の方もネリーズになっている。民生・児童委員がみんなネリーズに入ってくれているわけではないので社協にももっとPRしてもらいたいと思う。

委員:意識改革が大事だと思う。なんでも役所がやってくれる時代ではない。地域のために何かやる気持ちになる意識改革をしていくことが大事。5年、10年かかってもいろいろな媒体を使ってもやっていくことが必要なのではないかと思う。

委員:ネリーズは、スピリットかなと考えた。地域を良くしたいマインドが地域の空気を良くしていく。 それが大事。今日の話では、区と社協が同じ方向を目指していくことが良くわかった。社協もい ろいろな機会を利用して普及活動をいくことが必要で、それが意識改革につながるのではないか と思う。

委員:皆さんがおっしゃっている通り、こういう活動は決して急に成果がすぐ出るものではない。地道に長くみんなで作って活動することが大切で、計画も長い目で見ることが必要。今日は協働推進課の方のお話を聞いて、公益も大切だが、社協が大切にしてきたのは不特定多数の益だけではなく、少数のマイノリティにも対応してきた。次の時代を見ながら先々を考えることが大切なのではないかと思った。

副委員長:区の協働推進課の話も聞けて、区の力はとても大きいと思った。子どもの貧困が想像以上に広がっている。子ども食堂もたくさんできているが足りるのか、ある人は学童クラブで夕飯を実施することがいいのではないかという意見があった。やっぱりそうだとしても目の前にいる、子どもたちのためにたくさんの人が集まってやっている良さもあるし、まだまだ届いていないひとのためにいろいろ考なくてはいけないし、どちらもやはり必要と思った。ボランティアセンターの取り組みは先駆的ですばらしいが、区と同じ方向を向きながら協働してやっていくことが大事で、うまく協働していければいいなと思った。

委員長 :同じ方向を向いてまさに協働で取り組んでいくことが必要であることを今日は確認できたと思う。 今日はどうもありがとうございました

6. その他

職員 : お知らせがある。冒頭の話にもあったが、どんぐりの家で12日に第4回どんぐりの家祭りを行う。普通の一軒家だがここを拠点として、まさにこれが地域の皆さんと町会、社協職員が協働で行っている活動である。おとな食堂、子ども食堂も行うので、ぜひお越しいただきたい。

7. 次回の日程について

職員:最後に第3回の策定・推進評価委員会は来年2月を予定している。 本日はどうもありがとうございました。